令和６年３月
西入間警察署

◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

■西入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道東松山越生線 市町道（通学路）	７：00～９：00 15：00～18：00	管内路線	40km/h 30km/h

上記路線のほか、
〇交通事故発生の多い主要県道や
生活道路（市町道）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
- 通学路における児童の保護を目的とします。
- 実勢速度の早い県道において、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

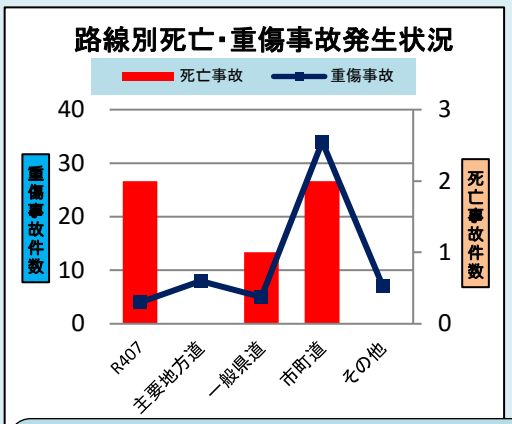

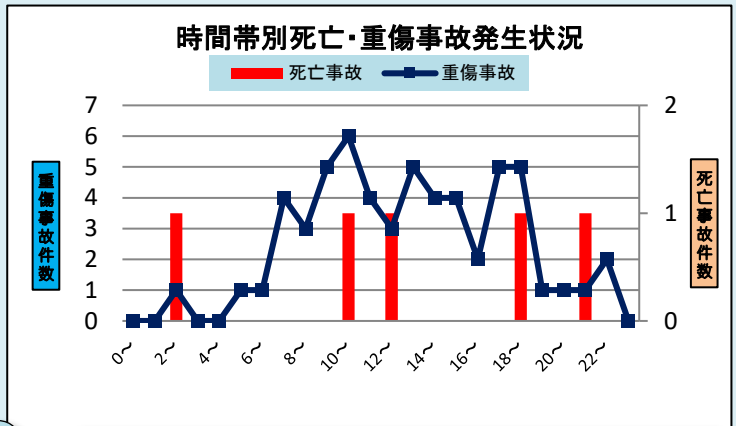

〇　死亡事故は、国道407号、一般県道、市道で発生しています。

〇　重傷事故は、市町道が全体の約60%を占めています。

〇　死亡事故は、日中、薄暮時、深夜に発生しています。

〇　重傷事故は、日中、薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和5年12月末現在～

■　西入間警察署管内の死亡事故は、国道407号、市道で各々2件、県道1件で発生しています。

■　重傷事故は、日中及び薄暮時間帯に多く発生しています。

その他の交通指導取締り

■　国道407号、主要県道、市道では交差点事故抑止のため信号無視、横断歩行者妨害、一時停止違反の取締りを行います。

■　管内の県道及び市町道において、事故発生時の被害軽減のため、シートベルト、携帯電話保持運転の取締りを行います。

■　坂戸駅等管内主要各駅周辺では、駐車違反取締りを強化します。